# 令和８年度　青森市企業局交通部
# 会計年度任用運転士　募集案内

令和８年１１月１２日更新
青森市企業局交通部管理課

青森市企業局交通部会計年度職員を次のとおり募集します。

## １　募集職種及び職務概要

（１）募集職種
①会計年度任用運転士（パートタイムＡ）　所定労働時間　４週１４６時間３０分以内
②会計年度任用運転士（パートタイムＢ）　所定労働時間　４週１１９時間４５分以内

（２）職務概要
路線バスの運転業務に従事します。

※令和８年度において実施した上記職種の選考試験を受験した方は、受験することはできません。

## ２　応募資格

次の（１）から（３）の要件を満たす者が受験できます。※（３）は一部職種のみ

（１）大型自動車第二種運転免許を有している者

（２）地方公務員法第１６条の欠格要件（次の一から四）のいずれにも該当しない者
一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二　青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）一部の職種について年齢条件あり
・会計年度任用運転士（パートタイムＢ）令和８年４月１日現在で６０歳以上の者

## ３　申込みから採用までの流れ

| | |
|---|---|
| １　申込み | **「６　申込手続」**を参照のうえ必要書類等を提出して下さい。 |
| ２　面接・実技試験 | 日時等の詳細は後日通知します。<br>なお、応募者多数の場合は、試験日の変更や追加を行う場合があります。 |
| ３　採用の可否 | 試験後、可否を決定し通知にてお知らせします。 |

## ４　選考方法及び内容

| 選考方法 | 内容 |
|---|---|
| 面接 | 職務遂行に必要な性格的条件やコミュニケーション能力等について評価します。 |
| 実技試験<br>（運転技術） | 路線バス運転士として的確な運転技術を有しているかどうか評価します。<br>※事前にアルコール測定器による呼気検査を実施します。 |

※実施順は前後する可能性があります。
※試験日については、申込者と日程を調整し設定します。

## ５　労働条件等

（１）雇用期間　令和９年１月１日（２月１日、３月１日相談可）から令和９年３月３１日まで
※勤務実績等が良好で本人の希望がある場合、選考を経て再度任用される場合があります。

（２）身　　分　パートタイム会計年度任用職員

（３）勤務時間　①会計年度任用運転士（パートタイムＡ）
所定労働時間　４週１４６時間３０分以内　※時間外勤務あり
②会計年度任用運転士（パートタイムＢ）
所定労働時間　４週１１９時間４５分以内　※時間外勤務あり

（４）勤務場所　（雇入れ直後）東部営業所又は西部営業所
（変更の範囲）企業局交通部の所管する施設

（５）勤務形態　①会計年度任用運転士（パートタイムＡ）
４週６休を基本に勤務割表による変則勤務
②会計年度任用運転士（パートタイムＢ）
４週１１休を基本に勤務割表による変則勤務

（６）業務内容　（雇入れ直後）路線バス運転業務
（変更の範囲）企業局交通部の定める業務

（７）基本給　①会計年度任用運転士（パートタイムＡ）
２０６，０４８円～２２９，１８４円（月額）
②会計年度任用運転士（パートタイムＢ）
１６８，４２５円～１８７，３３７円（月額）
※関連規定の改正等により今後改定になる場合があります。
※職務経験等を加味して上記の範囲内で決定します。
※新規採用者の基本給の目安（大型自動車第二種運転免許取得から３年以上経過している場合の目安）
①会計年度任用運転士（パートタイムＡ）月額２２０，９３５円（予定）
②会計年度任用運転士（パートタイムＢ）月額１８０，５９３円（予定）

賞　　与　期末・勤勉手当を６月・１２月に支給（支給率は職員に準ずる）
期末手当　最大年間１．６４１２５月分
（令和７年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間２．５２５月分）
勤勉手当　最大年間１．３８１２５月分
（令和７年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間２．１２５月分）

| | |
|---|---|
| | ※期末手当・勤勉手当の支給については、関連規定の改正等により変更になる場合があります。<br>※期末手当・勤勉手当は、任用期間や勤務時間等により支給されない場合があります。（令和８年度の賞与支給はありません。） |
| その他手当 | 通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等<br>※退職手当はありません。 |
| （８）社会保険 | 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入 |
| （９）有給休暇 | 労働基準法により付与 |
| （10）特別休暇 | 忌引、結婚休暇、病気休暇等 |
| （11）服務 | 原則、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |
| （12）条件付採用 | １か月間の条件付採用があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。 |
| （13）災害補償 | 労災保険適用 |
| （14）新人研修（乗務指導） | 新規採用者は１か月程度の新人研修（乗務指導）を受けてからの勤務となります。※研修期間は個人により異なる可能性があります。 |

## ６　申込手続

| | |
|---|---|
| 申込受付 | 【申込期間】<br>令和９年２月５日（金）午後５時必着<br>※選考は応募受付後、順次開始します。（随時選考）<br>募集は採用予定人数に達し次第、予告なく締め切りますので、申込期間に関わらず、お早めにご応募ください。<br>また、応募状況により、一時的に募集を締め切る場合がございます。<br><br>【受付時間】午前８時３０分から午後５時まで（土・日・祝を除く）<br><br>※申込期間を変更する場合があります。変更する場合は、ホームページまたは申込書配布場所への掲示等でお知らせします。 |
| 必要書類等 | （１）会計年度任用職員申込書について、記入上の諸注意をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。<br>会計年度任用職員申込書の自署欄等の記載漏れについては、受付できませんので注意してください。<br>（２）記入漏れがないか再度確認し、次の書類を下記申込先に提出してください。<br>ア　会計年度任用職員申込書（写真貼付）<br>イ　運転免許証の写し<br>ウ　自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（５年分）<br>※運転記録証明書の交付等に要する費用は、自己負担となります。<br>（３）会計年度任用職員申込書を受理後、試験時間を通知します。<br>通知書が受験票となりますので、試験当日ご持参ください。 |
| 提出方法 | 申込書類を交通部管理課まで直接持参又は郵送してください。<br>なお、郵送の場合、「会計年度任用職員申込」と朱書した封筒に入れて送るようお願いします。 |

## ７　実技試験に当たっての注意事項

（１）試験日は指定された時間、場所に集合してください。
（２）路線バス運転業務に従事する運転士を採用する試験ですので、受付時にアルコール呼気検査を行います。前日、飲酒されるとアルコールが検出される場合がありますので、十分注意して下さい。
（３）アルコール呼気検査の結果、アルコールが検出された場合、試験は受験できません。
（４）試験日は、運転免許証をご持参ください。

## ８　その他

（１）提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
（２）連絡先を変更する場合や就職等により登録を辞退される場合は、下記までご連絡ください。

## ９　申込先・問合せ先

申込先及び問合せ先は、次のとおりです。
〒０３９−３５０３　青森市野内字菊川４７番地１
青森市企業局交通部管理課
０１７−７２６−５４４１（直通）